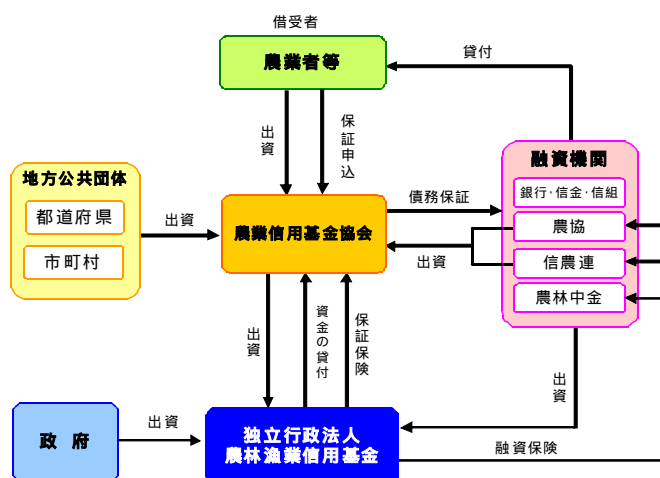


業務の概況（農林漁業金融における融資円滑化への貢献）

## 1. 農業信用保険業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保険引受額	687,436	665,919	595,273	457,262	425,167	467,611
保険価額残高	3,880,548	3,881,212	3,860,201	3,793,758	3,706,805	3,656,545
保険金支払額	7,943	7,054	8,803	8,127	8,066	7,084
保証利用率						
農業近代化資金	70.5(90.9)	86.1(96.7)	91.1(100.0)	83.6(98.1)	88.5(95.0)	—(—)
農業経営改善促進資金	68.7(49.7)	55.8(52.6)	65.5(61.6)	76.9(72.2)	75.0(69.1)	—(—)
畜特資金	92.0(99.3)	82.4(97.3)	81.5(110.3)	62.7(89.7)	72.2(109.5)	—(—)
農業経営負担軽減支援資金	79.0(86.3)	82.7(97.5)	74.5(71.6)	72.9(95.7)	71.1(89.8)	—(—)
家畜飼料特別支援資金					73.8(89.9)	—(—)

注1：保証利用率（農業経営改善促進資金を除く。）は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：農業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。

### 〔説明〕

1 信用基金の農業保険業務の保険引受については、近年、逡減傾向にあり、平成20年度の保険引受額は4676億円（平成15年度対比32%減）、保険価額残高は3兆6565億円（平成15年度対比6%減）となっている。（ただし、平成20年度の保険引受額は、平成19年度と比較すると424億円増加となっている。）

2 農業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。

(1) 我が国の農家戸数は、昭和25年をピークに減少を続けており、平成20年2月の販売農家数は175万戸（平成16年2月対比で19%減）となっている。また、農業生産量に農家庭先係

格を乗じた農業総産出額についても近年減少傾向にあり、平成19年度は、8兆1927億円（平成15年度対比で7%減）となっている。

(2) このような中、農協系統、公庫、民間金融機関からの農業向け貸出金についても逡減傾向にあり、平成19年度末で20兆994億円（平成15年度対比で6%減）となっている。

(単位：千戸、億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
販売農家数	2,161	1,963	1,881	1,813	1,750
農業総産出額	88,565	87,136	85,119	83,322	81,927
農業向け貸出残高	214,827	208,895	205,225	204,487	200,994

出典：販売農家数については農林水産省統計部「農業構造動態調査報告書」、農家総産出額については農林水産省統計部「生産農業所得統計」、農業向け貸出残高については農林中金「農林漁業金融統計」。

注：販売農家数は、当該年度の2月現在の数値（19年度であれば20年2月）である。

3 一方、農業信用保証制度の保証利用率については、以下のような状況となっている。

(1) 農業関係の主要な政策資金である農業近代化資金の利用率は、平成19年度で89%（件数ベースで95%）となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベースで8割以上、件数ベースで9割以上を維持している。また、農業経営改善促進資金の利用率は、平成19年度で75%（件数ベースで69%）となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベースで7割前後を維持し、件数ベースで5～7割と利用率が向上してきている。

農業近代化資金等制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、経営の効率化に寄与している。

(2) 農家の経営再建を図るための資金である畜特資金の利用率は、平成19年度より部分保証を導入していることもあり、平成19年度で72%（件数ベースで110%）となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベースでは減少傾向だが、件数ベースではほぼすべての借受者が利用している状況にある。また、農業経営負担軽減支援資金の利用率は、平成19年度で71%（件数ベースで90%）となっており、ここ5年間では、概ね、金額ベースでは8～7割に減少してきているものの、件数ベースでは9割前後を維持している。

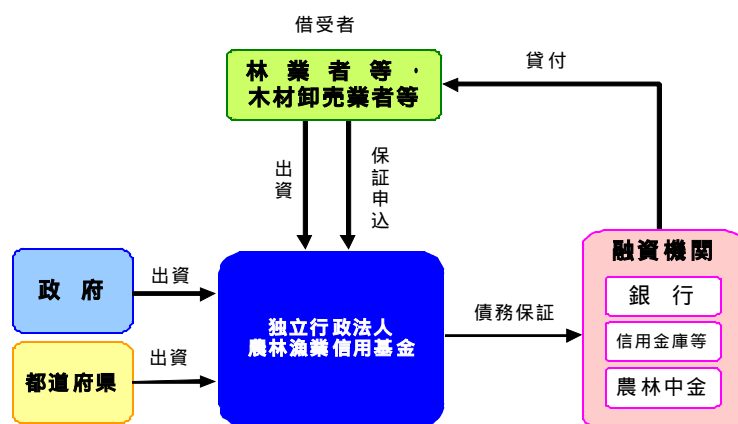
畜特資金等負債整理資金のほとんどの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これらの農家の経営再建に寄与している。

4 さらに、平成18年秋以降の配合飼料価格の高騰（平成18年度：約43千円/トン→平成20年11月：約62千円/トン）による畜産経営費の圧迫等に緊急に対応するため、平成19年度に家畜飼料特別支援資金が創設され、平成19年12月以降平成20年度末までに323億円が融資された。信用基金としても、同資金への迅速な対応に努め、平成19年度の保証利用率は74%（件数ベースで90%）となり、資金の円滑な融通に大きく貢献している。

5 また、農業向け融資の円滑化のため、銀行等民間金融機関に対しても、農業信用保証制度の周知に努めたことから、銀行等民間金融機関との債務保証契約の締結も着実に増加しているところである。

6 なお、保険金の支払いについては、農産物価格の低迷、飼料価格の高騰等厳しい農業情勢を反映して、近年、80億円台の高水準で推移してきていたが、平成20年度においては、家畜飼料特別支援資金等の緊急対策によって畜産経営への影響が緩和され、71億円にとどまった。

## 2. 林業信用保証業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保証額	48,687	46,057	43,089	39,714	39,756	36,266
保証残高	51,832	47,555	44,879	41,315	40,430	37,709
代位弁済額	2,509	1,871	1,400	2,193	1,864	2,652
保証利用率	39.0	40.8	42.5	45.1	45.7	—
木材産業高度化推進資金	(34.4)	(36.8)	(37.6)	(40.4)	(41.8)	(—)

注1：保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。

### 〔説明〕

1 信用基金の林業信用保証業務の保証引受については、近年、漸減傾向にあり、平成20年度の保証額は363億円、保証残高は377億円となっており、平成15年度と比較してそれぞれ26%減、27%減となっている。

2 林業及び木材産業を取り巻く情勢は以下のとおりである。

(1) 林業信用保証業務の対象である林業及び木材産業では、木材需要が長期的に縮小傾向にあること（平成7年11,193万 $m^3$ →平成19年8,237万 $m^3$ ）、木材価格が下落・低迷していること（スギ製材品、平成7年55,500円/ $m^3$ →平成20年42,100円/ $m^3$ ）等を反映して生産額は低落傾向にある。具体的には、下表のとおり林業及び木材産業の生産額は、ほぼ一貫して減少傾向にあり、平成19年度の林業及び木材産業の生産額の水準は、平成15年度に比べともに17%減となっている。

(単位：億円)

項目 \ 年	15	16	17	18	19	20
林業	5,767	5,265	4,464	4,775	4,774	—
製材・木製品	9,868	9,931	9,597	8,897	8,210	—

資料：内閣府「国民経済計算（SNA）主要系列表（経済活動別・名目）」の数値。

(2) このような中、林業及び木材産業への貸出残高は、生産額の低迷と軌を一にして減少している。具体的には、平成19年度の林業及び木材産業への貸出残高は、平成15年度に比べそれぞれ16%減、22%減となっている。特に林業部門では政策金融機関（旧農林漁業金融公庫等）の占める割合が高く、また当基金の保証対象となっていないことからこれを除くと、同様に平成15年度と比較してそれぞれ20%減、19%減となっている。

(単位：10億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
林業	1,156	1,083	1,036	991	975	—
一般金融機関	165	148	144	135	140	—
系統金融機関	63	51	48	45	43	—
政策金融機関	928	884	844	811	792	—
木材・木製品	2,491	2,328	2,096	2,024	1,946	—
一般金融機関	1,955	1,830	1,705	1,656	1,594	—
系統金融機関	222	205	186	180	176	—
政策金融機関	314	293	205	188	176	—
計	3,647	3,411	3,132	3,015	2,921	—

資料：一般金融機関は「金融経済統計月報」（日本銀行調査統計局）、商工組合中央金庫、農林中央金庫は各金庫の資料、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫は各公庫の資料、日本政策投資銀行は同銀行の資料による。

注1：各年度末現在の数値である。

2：系統金融機関とは、商工組合中央金庫、農林中央金庫である。

3：政策金融機関とは、農林漁業金融公庫、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、沖縄振興開発金融公庫、日本政策投資銀行である。

4：平成17年度以降の政策金融機関には、日本政策投資銀行の貸付残高を含まない。

(3) また、林業信用保証の最大の利用先（保証残高の6割超）である製材業における平成20年の工場数及び生産量は、平成15年と比較してそれぞれ26%減、22%減となっている。

	単位	平成15年	16	17	18	19	20
製材工場数	工場	9,920	9,420	9,011	8,482	7,905	7,378
製材品生産量	千 <sup>3</sup> m	13,929	13,603	13,244	12,554	11,632	10,884

資料：農林水産省「木材需給報告書」。

注1：工場数は、12月31日現在の工場数（3ヶ月未満休業中のものを含む）である。

2：製材工場数は、製材用動力の出力数が7.5kw未満の工場を除く。

3 一方、林業関係の主要な政策資金である木材産業等高度化推進資金における林業信用保証制度の利用率については、平成19年度は、金額ベースで45.7%（平成15年度対比6.7%増）、件数ベースで41.8%（平成15年度対比7.4%増）であり、ここ5年間、年々増加している。林業信用保証制度は、木材産業等高度化推進資金の融通の円滑化に寄与するものであり、同資金の利用者の半数近い事業者の経営の効率化に役立っている。（林業信用保証全体のうち木材産業等高度化推進資金への保証額（残高ベース）は全体の約5割を占めており、同業務の大きな柱となっている。）

4 また、国では、国産材製品の安定的な供給体制の整備を図るため、大規模化や工場間の連携、高次加工化等を推進しており、特に、大規模工場はスケールメリットを活かしたコストダウンと

安定供給を担うものとして、新生産システムといったモデル事業等で強力に推進しているところである。林業信用保証業務においても、これらの規模拡大をしようとする工場に重点をおいて支援しており、平成19年度末時点の製材工場の規模別の保証利用割合を見ると、国内の製材工場のうち規模の大きなもの（年間原木消費量1万m<sup>3</sup>以上）では約5割が利用していると推計される。

- 5 このほか、平成19年の改正建築基準法の施行に伴う新設住宅着工戸数の急減により影響を受けた木材業者等に対し、緊急に資金融通の支援を行うため、平成19年11月より「木材産業緊急経営支援保証」を設け、特別に無担保枠を設定するなど緊急的な措置を講じた（保証引受額約18億円（平成19及び20年度の計））。また、平成21年2月より、製材工場等において外材から国産材への原料転換や木質バイオマス利用のための木くず焚きボイラー導入による燃料転換等の積極的に経営体質の改善を図る場合に必要な資金に対する保証（林業・木材産業体質改善支援保証）を開始した。

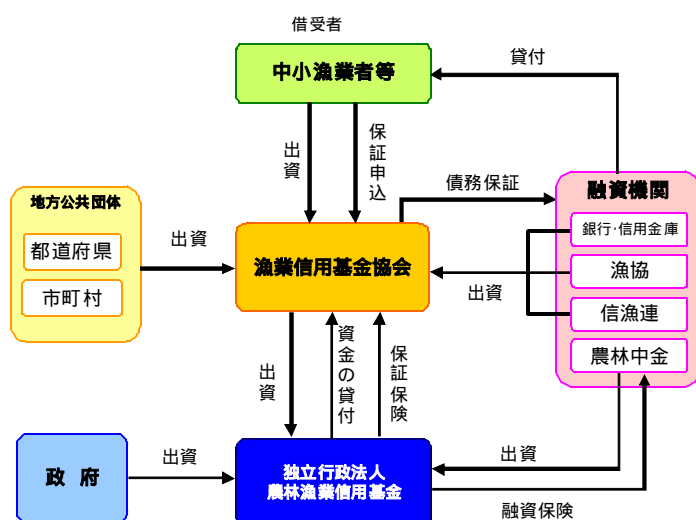
これらの保証については、以下のような事例がある。

柱などの一般建築用材を製材するY社では、改正建築基準法施行後の平成19年9月以降売上が前年同月比1~2割程度減少したため、同年12月に木材産業緊急経営支援保証を利用して当面の運転資金20百万円を確保し、併せて経費削減に努めた。平成20年3月期決算では売上は前年より減少したものの、当期利益は前年並みを確保した。

立木の伐採・丸太の搬出を行うM社では、平成21年3月に林業・木材産業体質改善支援保証を利用して35百万円を借り受け、より性能の高い伐採・搬出用の林業機械を購入した。これにより2割程度の事業量拡大につなげ、併せて収益性の向上を図ることとしている。

- 6 なお、代位弁済額は、木材市況の低迷、原燃料の高騰、住宅着工の減少等の影響により、平成20年度は約27億円となった。

### 3. 漁業信用保険業務



#### 〔基本指標〕

(単位：百万円、%)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
保険引受額	130,860	132,415	122,176	106,376	100,179	92,396
保険価額残高	230,700	216,098	203,469	186,751	169,176	160,204
保険金支払額	3,921	2,116	2,429	3,640	2,466	7,064
保証利用率						
漁業近代化資金	78.9(76.2)	78.9(78.1)	83.1(80.8)	78.9(73.7)	83.6(77.6)	( )
経営改善促進資金	87.3(90.8)	88.3(91.4)	83.3(91.8)	90.2(92.3)	77.7(89.6)	( )
経営維持安定資金	84.2( - )	88.7( - )	91.2( - )	88.7( - )	85.4( - )	( )

注1：漁業近代化資金の保証利用率は、当該年度の新規保証引受金額（件数）ベースで算出した。資金の融資額（件数）は、当該年度の承認金額（件数）を用いているため、実際の融資・保証引受実行時点とはタイムラグがあり、利用率が100%を超える場合がある。

注2：漁業経営改善促進資金の保証利用率は、当該資金が極度貸付方式をとっており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額（件数）」を「当該年度末取引契約金額（件数）」で除して算出した。

注3：漁業経営維持安定資金の保証利用率は、当該資金の利子補給事業について平成17年度より税源移譲を行っており、新規貸付件数（金額）が把握困難であることから、「当該年度末保証契約金額」を「当該年度末取引契約金額」で除して算出した。

#### 〔説明〕

1 信用基金の漁業信用保険業務の保険引受については、近年、漸減傾向にあり、平成20年度の保険引受額は924億円（平成15年度対比29.4%減）、保険価額残高は1,602億円（平成15年度対比30.6%減）となった。

2 漁業を取り巻く情勢は、以下のとおりである。

(1) 近年の漁業環境は、水産資源の悪化、魚価の低迷、燃油・資材の高騰により深刻かつ厳しい状況に置かれており、平成15年度を基準に平成19年度をみると、漁業生産量は6%減少し、経営費が沿岸漁船漁家で40%増加するなど、経営状況は悪化している。平成18年度の漁業

総生産額は6.2%の減となっている。

(単位：千ト、億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業生産量	6,083	5,776	5,765	5,735	5,720	
漁業総生産額	8,948	8,934	8,786	8,394		

資料：水産庁「水産白書」、農業・食料関連産業の経済計算（農林水産省大臣官房情報評価課）

注：平成18年度の漁業総生産額（年度）は速報値。

### 経営費（漁労支出）の推移

(単位：千円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
会社経営体(漁船漁業)	310,504	301,286	301,280	298,776	312,356	
沿岸漁船漁家	2,846	2,790	2,766	3,855	3,974	
海面養殖漁家	12,915	12,380	12,892	16,030	16,232	

資料：水産庁「水産白書」

(2) また、漁業経営体数については、平成15年に132千経営体であったが、平成18年は121千経営体と約11千経営体が減少し、平成15年比8.3%の減となっている。漁業就業者数は、平成15年に238千人であったが、平成19年は204千人と約34千人減少しており、平成15年比14.3%の減となっている。

特に、まぐろ漁業において、まぐろはえ縄漁業の許可隻数をみると、平成15年に930隻であったが、平成20年は756隻と174隻が減少し、平成15年比18.7%の減となっており、このうち遠洋まぐろはえ縄漁業においては、平成15年比21.3%の減となっている。これは、国際規制等による漁獲量の減少、魚価の低迷、燃油・資材の高騰等による経営不振のため、倒産、廃業が増えたものと考えられる。

(単位：経営体、千人)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業経営体	132,417	129,877	124,716	121,489		
漁業就業者数	238	231	222	212	204	

資料：水産庁「水産白書」、経営体数については、18年度限り。

(単位：隻)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20
遠洋まぐろはえ縄許可隻数	517	506	491	449	420	407
近海まぐろはえ縄許可隻数	413	400	389	376	347	349
合計	930	906	880	825	767	756

資料：水産庁調べ

(3) このような中、漁業関係融資残高は、平成15年に1兆7千億円であったが、平成19年は1兆2千億円と約5千億円減少し、平成15年比29.8%の大幅減となっている。

(単位：億円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
漁業関係融資残高	17,823	16,444	15,563	13,510	12,506	
設備資金	8,421	8,010	7,721	7,057	6,588	
運転資金	9,402	8,435	7,842	6,453	5,917	

資料：水産経営課「水産制度金融の概要」



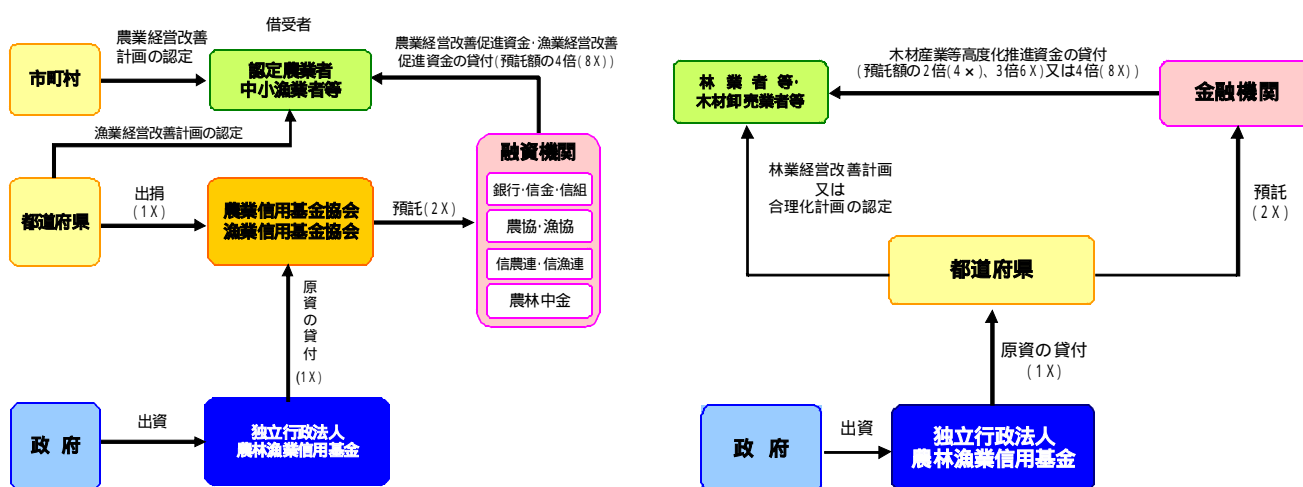
3 一方、漁業関係の主要な政策資金である漁業近代化資金、漁業経営改善促進資金における漁業信用保証制度の利用率については、平成19年度は、それぞれ金額ベースで83.6%（平成15年度対比4.7%増）、件数ベースで77.7%（平成15年度対比9.6%減）となっており、毎年、約8～9割の保証利用率を維持している。

また、漁家の経営再建を図るための資金である漁業経営維持安定資金における保証利用率については、平成19年度は、金額ベースで85.4%（平成15年度対比1.2%増）となっている。

漁業近代化資金等の制度資金の多くの利用者の信用力を補完することによって、資金の利用を可能とし、これら漁家の経営の効率化や経営の再建に寄与している。

4 なお、保険金の支払いについては、遠洋まぐろ漁業者の破たんの有無等により、年によって20億円から40億円まで大きく振れているが、平成20年度においては、急激な燃油高騰等の影響による遠洋まぐろ漁業者の破たんが発生する等、漁業経営状況の悪化により、70億円となった。

#### 4. 低利預託原資貸付業務



#### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
農業	貸付額	1,158	1,198	1,292	1,229	1,379	1,782	
	貸付金残高	1,154	1,197	1,288	1,224	1,375	1,770	
林業	貸付額	7,775	7,871	7,048	6,250	5,980	5,893	
	貸付金残高	年度末	2,475	2,365	2,200	2,119	1,963	1,809
		ピーク	9,614	9,152	8,143	7,747	7,236	6,846
漁業	貸付額	746	777	612	580	539	458	
	貸付金残高	746	616	612	580	449	458	

#### 〔説明〕

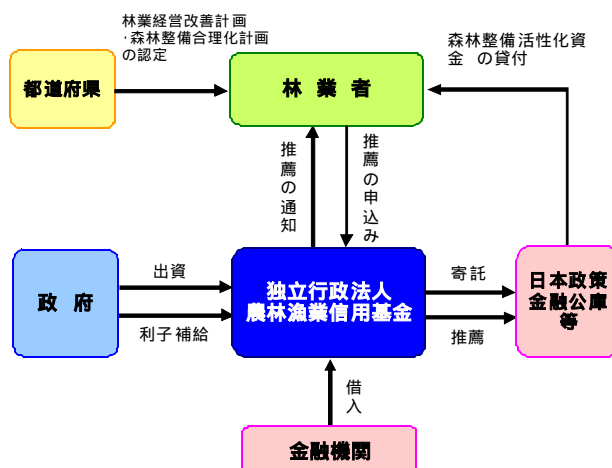
- 1 全国低利預託基金（農業）については、平成20年度末の貸付残高は18億円（対前年比29%増）となっている。長引く農業資金全体の資金需要の低迷と低金利状況が続いている中で、本資金の貸付も低調ではあるが、借入手続きの簡素化等の改善を進めてきており、僅かずつではあるが着実に増加している。
- 2 木材産業等高度化推進資金の低利預託原資貸付については、平成20年度末の貸付残高は18億円（対前年比7.8%減）となっている。長引く低金利状況の中で低利貸付のメリットが相対的に薄れていること、木材価格の低迷等により林業経営が厳しいこと等により本資金の貸付も低調となっている。

なお、基金から都道府県に対する貸付金は、年度当初（4月1日）に貸し付けて年度末（3月31日）に償還される短期貸付金が大半であり、年度途中のピーク残高でみると、68億円（対

前年比5.4%減)となっている。

- 3 全国低利預託基金(漁業)については、平成20年度末の貸付残高は4億円(対前年比2.0%増)となっている。低金利状況が続いていることや燃油価格の高騰等により漁業経営が極めて厳しく、経営改善計画の認定基準をクリアできる漁業者が少ない状況にあること等により、本資金の貸付も低調となっている。

## 5. 林業寄託業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
寄託額	3,190	3,190	3,190	3,790	3,790	1,400
寄託残高	24,146	26,986	28,756	32,051	35,583	36,703

### ＜森林整備活性化資金の実績＞

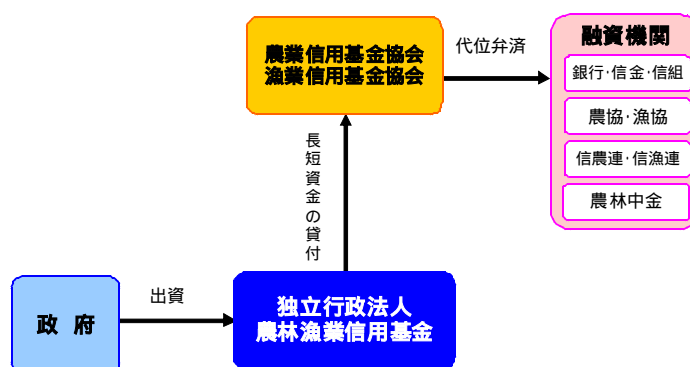
(単位：百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
貸付額	3,060	3,083	2,817	3,952	3,687	—
貸付金残高	23,834	26,095	28,253	31,952	35,476	—

### 〔説明〕

平成20年度の日本政策金融公庫への寄託額は14億円であり、残高は367億円と年々増加している。これを原資として同公庫から林業者に対する長期資金として融資される「森林整備活性化資金」により、大規模な森林施業の推進に寄与している。

## 6. 代位弁済財源貸付業務



### 〔基本指標〕

(単位：百万円)

		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
農 業	貸付額	31,467	19,982	31,486	20,075	31,435	19,907
	貸付金残高	49,521	49,583	49,494	49,643	49,618	49,519
漁 業	貸付額	18,936	18,864	18,052	19,461	18,639	19,573
	貸付金残高	27,597	27,440	27,316	27,788	27,776	27,906

注：農業信用保険業務の貸付は大半が貸付期間2年の長期資金であり、漁業信用保険業務の貸付の大半は貸付期間1～2年の長期資金である。

### 〔説明〕

平成20年度の農業信用基金協会、漁業信用基金協会への貸付は、残高ベースで、それぞれ495億円、279億円となっている。この貸付は、基金協会の保証能力の維持、円滑な代位弁済の実施に用いられ、農業・漁業信用保証制度の基盤の充実に寄与している。